

# 令和6年度 公開型GIS及び統合型GIS構築業務

## 特記仕様書

令和6年4月

鹿島市役所

政策総務部 DX推進室

<b>第1章 総則</b>	<b>1</b>
第1条 (適用範囲)	1
第2条 (目的)	1
第3条 (履行場所)	1
第4条 (履行期間)	1
第5条 (発注部署及び納入場所)	1
第6条 (準拠する法令等)	1
第7条 (提出書類)	2
第8条 (配置技術者)	2
第9条 (守秘義務及びセキュリティの遵守)	2
第10条 (損害賠償等)	3
第11条 (完了検査)	3
第12条 (契約不適合責任)	3
第13条 (成果品の帰属)	3
第14条 (貸与資料)	3
第15条 (業務概要)	3
第16条 (システム構築スケジュール)	4
第17条 (TECRIS登録)	4
第18条 (その他の留意事項)	5
<b>第2章 全体計画</b>	<b>5</b>
第19条 (作業計画)	5
第20条 (資料収集整理)	5
第21条 (打合せ協議)	5
<b>第3章 数値地形図修正</b>	<b>6</b>
第22条 (基本的事項)	6
第23条 (製品仕様書の更新)	6
第24条 (数値地形図修正)	6
第25条 (共用空間データ作成)	7
第26条 (管内図データ作成 (1/25,000、1/50,000) )	7
第27条 (都市計画情報データ更新)	7
第28条 (都市計画総括図データ作成 (1/10,000、1/20,000) )	8
第29条 (各種印刷用イメージファイル作成)	8
第30条 (各種印刷図作成)	8
第31条 (メタデータの作成)	8
第32条 (成果品の品質評価)	8
第33条 (成果品検定)	9
<b>第4章 各種主題データ整備・調整</b>	<b>10</b>
第34条 (移行データ調整)	10

第35条（追加データ整備）	10
第36条（追加データ調達・調整）	11
<b>第5章 システム要件</b>	<b>12</b>
第37条（整備対象システムと概要）	12
第38条（公開型GISの要件）	12
第39条（統合型GISの要件）	14
<b>第6章 システム構築</b>	<b>17</b>
第40条（システム要件整理・設計）	17
第41条（システム環境設定）	17
第42条（システムテスト）	17
第43条（マニュアル整備）	18
第44条（操作研修）	18
<b>第7章 運用サポート</b>	<b>19</b>
第45条（運用サポート）	19
第46条（データ更新【参考】）	19
<b>第8章 成果品</b>	<b>20</b>
第47条（成果品）	20
別紙1：モデル仕様書を踏まえた本業務における対応内容	21
別紙2：搭載データ一覧	26
別紙3：要求機能一覧	28

# 令和6年度 公開型GIS及び統合型GIS構築業務

## 特記仕様書

### 第1章 総則

#### 第1条 (適用範囲)

- 1 本特記仕様書は、鹿島市（以下、「発注者」という）が受託者に委託する「令和6年度 公開型GIS及び統合型GIS構築業務」（以下「本業務」という）に適用する。

#### 第2条 (目的)

- 1 現在、鹿島市の地図情報を含む行政情報提供にあたっては、窓口または電話によって受け付けたのち、紙媒体を目視で確認しているため、対応に係る手間や時間がかかっている。住民や事業者等が来庁せずとも必要な地図情報をインターネットで閲覧できる公開型GISを構築し、現状の課題を解決すると共に、住民の利便性向上を図る。
- 2 公開型GISに搭載した行政情報を効率的に公開・更新するため、システムへ搭載する空間データを集約・一元管理する仕組みである統合型GISについても、本業務で構築するものとする。あわせてGISデータ整備も行うものとする。
- 3 デジタル庁が公表する「デジタル実装の優良事例を支えるサービス／システムのカatalog第2版『モデル仕様書』」（以下、「モデル仕様書」という）に準拠した仕様とし、共通化・標準化の推進を図る。

#### 第3条 (履行場所)

- 1 鹿島市内一円

#### 第4条 (履行期間)

- 1 本業務で構築するシステムの構築期間は、契約日から令和7年3月31日までとする。

#### 第5条 (発注部署及び納入場所)

- 1 鹿島市役所 政策総務部 DX推進室

#### 第6条 (準拠する法令等)

- 1 「受託者」は、業務実施にあたり、関連する法令及び条例等を遵守すること。
  - (1) デジタル庁「デジタル実装の優良事例を支えるサービス／システムのカatalog第2版『モデル仕様書』」
  - (2) 国土交通省国土地理院「空間データ製品仕様書作成マニュアル 平成26年4月改正」
  - (3) 国土交通省国土地理院「製品仕様による数値地形図データ作成ガイドライン改定版(案)」

- (4) 国土交通省国土地理院「地理情報標準第2版（JSGI2.0）」
- (5) 国土交通省国土地理院「地理情報標準プロファイル（JPGIS）2014」
- (6) 測量法
- (7) 国土交通省作業規程の準則
- (8) 地理空間情報活用推進基本法
- (9) 都市計画法
- (10) 鹿島市財務規則
- (11) 鹿島市情報公開条例
- (12) 個人情報の保護に関する法律及び鹿島市個人情報の保護に関する法律施行条例
- (13) その他関係法令等

**第7条（提出書類）**

- 1 「受託者」は、業務の着手にあたり予め以下の書類を「発注者」に提出し、受領・承認を経なければならぬ。
  - (1) 着手届
  - (2) 管理技術者決定通知書、照査技術者決定通知書、担当技術者決定通知書
  - (3) 業務工程表
  - (4) 業務計画書
- 2 「受託者」は、作業の進捗状況を「発注者」にその都度書面又は電子メールにより報告するとともに、作業月報を提出するものとする。

**第8条（配置技術者）**

- 1 本業務における配置技術者は、次のとおりとする。

技術者名称	概要
管理技術者	「測量士」の資格を有する者 ※九州管内の事業所に在籍している技術者であり、直接雇用されている者に限る ※管理技術者と照査技術者の兼任は認めない。
照査技術者	「空間情報総括監理技術者」の資格を有する者 ※九州の拠点事業所に在籍している技術者であり、直接雇用されている者に限る ※管理技術者と照査技術者の兼任は認めない。

**第9条（守秘義務及びセキュリティの遵守）**

- 1 「受託者」は、本業務を行う上で、取り扱う行政情報（貸与資料等）に対してのセキュリティ管理の徹底を保證する為、以下の関係資格を取得し、契約時に登録証の写しを提出するものとする。なお、取得していない資格がある場合は業務開始時までには取得するものとする。
  - (1) ISO9001（品質マネジメントシステム）
  - (2) ISO14001（環境マネジメントシステム）
  - (3) JISQ15001：2017（個人情報保護マネジメントシステム）
  - (4) JISQ20000：2012（サービスマネジメントシステム）
  - (5) JISQ27001：2015（情報セキュリティマネジメントシステム）
  - (6) JISQ27017:2016（クラウドサービスのための情報セキュリティ）

## 第10条（損害賠償等）

- 1 「受託者」は、本業務の実施中に発生した諸事故に対して一切の責任を負い、その原因、経過及び被害内容等について速やかに「発注者」に報告するものとする。また、損害賠償の請求があった場合、全て「受託者」の責任において処理することとする。

## 第11条（完了検査）

- 1 本業務は、業務完了届・成果品納品書と共に成果品を提出し、管理技術者立会いの上、「発注者」の業務完了検査を受け、検査合格により完了とする。なお、業務完了後といえども成果品に誤り及び品質基準を満たしていない箇所が発見された場合は、「発注者」の指示に従い、「受託者」は責任をもって再検査し、直ちにその誤り等を訂正しなければならないものとする。

## 第12条（契約不適合責任）

- 1 成果品の納入後1年間を保証期間とし、保証期間内に品質基準を満たしていないことが判明した場合には、「受託者」の責任において関連する項目を再検査し、不良箇所を修正しなければならない。ただし、成果品納入後1年を経過した後でも、特に重要な瑕疵である場合は、更に1年間責任が継続するものとする。なお、これにかかる費用は「受託者」の負担とする。

## 第13条（成果品の帰属）

- 1 「受託者」は、本業務で得られた成果品及び中間成果品の著作権、ならびに翻訳権・翻案権及び二次的著作物の利用に関する権利を「発注者」に譲渡するものとし、この場合の譲渡に係る費用は委託料に含まれるものとする。

## 第14条（貸与資料）

- 1 「発注者」は、「受託者」に対し本業務に必要と認められる以下の資料を貸与するものとする。
  - (1) 既存個別GISデータ
  - (2) 整備対象データに係る資料
  - (3) その他、「発注者」が必要と認める資料
- 2 「受託者」は責任を持ってこれを保管し、亡失は無論のこと、汚損や破損の無いようその取り扱いには充分注意するものとする。
- 3 情報保護の観点から ISMS、プライバシーマーク認定書と認証基準に基づいた、企業における「情報管理セキュリティ・情報管理体制書」等を提出し、「発注者」の承認を得るものとする。

## 第15条（業務概要）

- 1 業務概要は以下のとおりとする。

工種	種別	細別
1. 全体計画	(1) 全体計画	①作業計画
		②資料収集
		③打合せ協議
2. システム構築	(2) 数値地形図修正	①製品仕様書の更新
		②数値地形図修正（地図情報レベル2500）

		③縮小編纂（地図情報レベル10000）	
		④共用空間データ作成	
		⑤管内図作成	
		⑥都市計画情報データ作成	
		⑦都市計画総括図データ作成	
		⑧各種印刷用イメージファイル作成	
		⑨各種印刷図作成	
		⑩メタデータ作成	
		⑪成果品の品質評価	
		⑫成果品検定	
		(3) 各種主題データ整備・調整	①移行データ調整
			②追加データ整備
	③追加データ調達・調整		
(4) システム構築	①システム要件整理・設計		
	②システム環境設定		
	③システムテスト		
	④マニュアル整備		
	⑤操作研修		
2. 運用サポート	(1) 運用サポート	①運用サポート	

#### 第16条（システム構築スケジュール）

本業務における公開型GIS及び統合型GIS（以下、「新システム」という）の構築スケジュールは以下のとおりとする。

項目	令和6年度										令和7年 4月～
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
テストサイト構築	▶										
内部検証								▶			
仮運用									▶		
本運用											▶
計画準備等	： 計画締結～ 5月下旬										
テストサイト構築	： 6月上旬～ 12月下旬（約7か月）										
内部検証	： 1月上旬～ 1月下旬（約1か月）⇒ データの確認、調整を実施										
仮運用	： 2月上旬～ 3月下旬（約2か月）⇒ 要望への対応・システム調整を実施										
本運用	： 4月1日～										

#### 第17条（TECRIS登録）

1 「受託者」は、契約時又は完了時において、請負金額 100 万円以上の業務について、測量調査設計業務情報サービス（TECRIS）に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として「業務カルテ」を作成し、監督職員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き 15 日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、土曜日、日曜日、祝日等を除き 15 日以内に、完了時は業務完了後 15 日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請しなければならない。

2 登録機関発行の「業務カルテ受領書」が届いた際は、その写しを直ちに監督職員に提出しなければ

ばならない。なお、変更時と完了時の間が 15 日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

#### 第18条（その他の留意事項）

- 1 本業務は、デジタル田園都市国家構想交付金のデジタル実装タイプ・優良モデル導入支援型【TYPE1】に本市が採択された事業として実施するものであり、令和7年3月31日までにサービス実装を行うものとする。
- 2 本業務は、デジタルを活用して地域の課題解決等を図るサービス・システムの共通化・標準化を推進する観点から、デジタル庁のモデル仕様書に準拠したサービス実装を行うものとする。

## 第2章 全体計画

#### 第19条（作業計画）

- 1 本業務の内容及び業務量を把握した上で、業務履行に必要な人員、機材の確保及び作業工程を含む業務履行体制等について計画立案し、実施計画書にとりまとめるものとする。
- 2 現行の実施工程に変更が生じ、その内容が重要な場合には、その都度変更した工程表を提出し、「発注者」の承認を得なければならない。
- 3 工程表について「発注者」が特に指示をした場合には、さらに細部の実施工程表を提出しなければならない。特に時期の定められた箇所及び項目については、「発注者」と事前に協議し、工程の進捗を図らなければならない。

#### 第20条（資料収集整理）

- 1 本業務での必要書類の収集・整理を行い、「発注者」の承諾のもとに資料の複製を行うものとする。なお、資料類の時点は原則として最新時点とし、データ化されている資料については極力データにより、かつ流通性が高いフォーマットにより貸与するものとする。

#### 第21条（打合せ協議）

- 1 本業務における打合せ協議は、業務着手時、中間打合せ（2回）、成果品納入時の4回とするが、業務の性質上必要と認められる場合は適宜行うこと。



### 第3章 数値地形図修正

#### 第22条（基本的事項）

- 1 本業務は、本市全域（面積：112.1km<sup>2</sup>）の最新のデジタル航空写真撮影成果を活用し、本市の数値地形図データを更新するものとする。

#### 第23条（製品仕様書の更新）

- 1 本業務において、「発注者」に代行して「受託者」が製品仕様書を更新するものとする。
- 2 製品仕様書は、当該写真測量の概覧、適用範囲、データ製品識別、データ内容及び構造、参照系、データ品質、データ品質評価手順、データ製品配布、メタデータ等について体系的に記載するものとする。国際規格の「ISO/TC211」・国内規格の「地理情報標準プロファイル 2014」・「地理情報レベル 2500 製品仕様書」に準拠するものとする。
- 3 製品仕様書による品質評価の位置正確度等については、作業規程の準則の各作業工程を適用するものとする。
- 4 製品仕様書は、数値地形図データ（地図情報レベル 2500・10000）について更新するものとする。

#### 第24条（数値地形図修正）

- 1 本業務で整備する数値地形図データは、デジタル航空写真撮影成果を用いて、数値地形図データを更新するものとする。
- 2 本作業は、業務の目的を十分考慮し、公共測量の作業規程の準則ならびに製品仕様書に準じて実施するものとする。
- 3 本業務で更新する数値地形図データの整備方法は、下表の通りとする。

項目	地形図の種類	
	地図情報レベル2500	地図情報レベル10000
整備面積	24.2km <sup>2</sup>	112.1km <sup>2</sup>
作成方法	修正数値図化 (令和4年度の撮影成果を利用)	修正数値図化※2 (令和4年度の撮影成果を利用) ※2 都市計画区域内 (24.2km) は、 地図情報レベル2500で整備する数値 地形図を縮小編集

- 4 数値地形図データ（地図情報レベル 10000）は、地図情報レベル 2500 数値地形図データ整備エリアについては縮小編集、その他エリアは数値地形図修正によって整備するものとする。縮小編集作業は、地図情報レベル 2500 で整備した数値地形図データを、公共測量作業規定の準則に従い線種及び記号の変更や注記及び凡例等の文字サイズ・位置の変更、表現事項並びに等高線の間引きなどの編集加工し整備するものとする。
- 5 作業項目及び作業数量は以下のとおりとする。

分類	作業項目	数量 (km <sup>2</sup> )
数値地形図修正 (地図情報レベル2500)	作業計画	24.2
	予察	24.2
	現地調査	24.2
	修正数値図化	24.2
	修正数値編集	24.2

	数値地形図データファイルの更新	24.2
縮小編纂 (地図情報レベル10000)	縮小編纂 (地図情報レベル2500⇒10000)	24.2
数値地形図修正 (地図情報レベル10000)	作業計画	87.9
	予察	87.9
	現地調査	87.9
	修正数値図化	87.9
	修正数値編集	87.9
	数値地形図データファイルの更新	87.9

## 第25条 (共用空間データ作成)

1 前条にて作成した都市計画基本図データを、共用空間データとして取り扱いが可能となるようポリゴンデータ化し、下記の項目を構造化するものとする。

項目	名称	構造化のレベル	構造化の方法
行政界		ポリゴン	行政界データを面データとする
道路		ポリゴン	道路部を面データとし、道路中心線を 作成する
道路中心線		ライン	
車歩道境界線		ライン	車歩道境界線を線データとする
建物		ポリゴン	家屋形状を面データとする
軌道		ライン	軌道の中心を線データとする
水域	河川	ポリゴン	水部を面データとし、河川中心線を 作成する
	河川中心線	ライン	
	一条河川	ライン	一条水路を線データとする
	湖池	ポリゴン	湖池を面データとする
	水部構造物	ライン	構造物を線データとする
基準点		ポイント	基準点を点データとする
標高		ライン	等高線データは、線データとする

## 第26条 (管内図データ作成 (1/25,000、1/50,000) )

1/25,000、1/50,000 管内図データ作成は、国土地理院発行の電子地図 25000 を使用し、鹿島市全域を対象に、地図情報レベル 25000、50000 管内図データを作成する。経年変化箇所等については、航空写真成果 (令和4年度) および更新した数値地形図データ (地図情報レベル 10000) 等を活用し更新するものとする。管内図の図面体裁 (整飾及びタイトル等)、作成するデータ形式等については、協議の上、決定するものとする。また、作成後、校正図を提出し、承諾を得るものとする。

## 第27条 (都市計画情報データ更新)

1 数値地形図データファイル (レベル 2500) を背景に設定したうえで、都市計画情報データファイ

ルを更新するものとする。更新後、確認図（校正図）を提出し、承諾を得るものとする。

2 なお、都市計画情報データにはこれを説明する注記・記号等も含まれるものとする。

#### 第28条（都市計画総括図データ作成（1/10,000、1/20,000））

1 都市計画総括図として利用できる都市計画総括図データファイルを作成したうえで、所要の印刷調整を行い、印刷用イメージファイルを作成するものとする。調整後、校正図を提出し、承諾を得るものとする。また、データ形式については、協議の上、決定するものとする。

#### 第29条（各種印刷用イメージファイル作成）

1 前条にて作成した各データを以下の通り印刷用イメージファイルとして作成するものとする。

項目	数量	単位
数値地形図印刷用イメージファイル（地図情報レベル2500）	17.0	面
数値地形図印刷用イメージファイル（地図情報レベル10000）	3.0	面
管内図印刷用イメージファイル（地図情報レベル25000）	1.0	面
管内図印刷用イメージファイル（地図情報レベル50000）	1.0	面
都市計画総括図印刷用イメージファイル（地図情報レベル10000）	1.0	面
都市計画総括図印刷用イメージファイル（地図情報レベル20000）	1.0	面

#### 第30条（各種印刷図作成）

1 前条にて作成した印刷用データを基に各種印刷を行うものとする。各図郭の印刷枚数については、「発注者」と「受託者」の協議により詳細を決定するものとする。

項目	数量	単位
数値地形図（地図情報レベル2500）	1,700	枚
数値地形図（地図情報レベル10000）	300	枚
管内図（地図情報レベル25000）	100	枚
管内図印刷用（地図情報レベル50000）	100	枚
都市計画総括図（地図情報レベル10000）	100	枚
都市計画総括図（地図情報レベル20000）	100	枚

#### 第31条（メタデータの作成）

1 製品仕様書に従いファイルの作成をするものとし、日本メタデータプロファイル（JMP）および地理情報標準プロファイル（JPGIS）に基づき作成するものとする。また、作成されたメタデータは電磁的記録媒体に記録するものとする。

#### 第32条（成果品の品質評価）

1 品質評価は、更新された数値地形図データについて、製品仕様書で規定するデータ品質を満足しているか、品質評価手順に基づき実施するものとする。

2 評価の結果、品質要求を満足していない項目が発見された場合は、必要な調整を行うものとする。

### 第33条（成果品検定）

1 「受託者」は、測量成果品の品質管理を行う為、第三者機関による地図検定を受けるものとし、検定対象は、地図情報レベル2500 {3k m<sup>2</sup> (B地区) } とする。

(1) 検定図郭については、「発注者」「受託者」協議の上決定するものとする。

(2) 検定後、指摘を受けた事項については、「発注者」へ報告を行うとともに他図郭へ反映するものとする。

## 第4章 各種主題データ整備・調整

### 第34条（移行データ調整）

- 1 「発注者」が貸与する既存地図情報等を新システムに搭載するものとする。搭載対象データは、汎用的なファイルフォーマット（Shape、CSV 形式等）にて「発注者」から「受託者」に提供するものとする。
- 2 既存 GIS から現行データを加工・抽出・出力する業務は別途業務にて実施するため、本業務で費用は含まないものとする。
- 3 移行対象となるデータは、「別紙2 1. 移行対象データ」に記載のとおりとする。

### 第35条（追加データ整備）

- 1 「受託者」は、「発注者」より貸与する資料を基に新システムに搭載可能なよう調整を行い、運用可能なよう搭載するものとする。なお搭載するデータに対し、レイヤ設定（図形表現範囲・属性管理項目及び順序・関連ファイル設定等）を行うものとする。
- 2 新システムに追加レイヤとして搭載するデータは、「別紙2②整備対象データ」を基本とするが、「発注者」と「受託者」の協議により詳細を決定するものとする。
- 3 法定外公共物データについて、現状を踏まえた以下の作業にてデータを作成するものとする。
  - ①発注者が保有する法定外公共物データ（平成17年度整備分）（BDSファイル）を基にそれ以降のデータを整理すること。
  - ②法定外公共物データ入力は、平成18年度以降の申請資料を基に、最新の地番現況図データ、空中写真撮影成果との対比を行い、里道・水路のポリゴンデータ及び起終点のポイントデータ入力を行うこと。
  - ③法定外公共物属性データ入力は、作成した里道・水路ポリゴンデータ、起終点ポイントデータに属性データ入力を行うこと。属性項目については既存データを基に「発注者」「受託者」協議の上決定すること。
  - ④③で作成されたデータを統合型GISへセットアップし、閲覧できるようシステム設定を行うこと。
  - ⑤システムにセットアップ後、GISデータの表示内容、システム機能、操作性の検証、調整を行い、問題なく利用できるか確認を行うこと。
- 4 道路占用データについて、現状を踏まえた以下の作業にてデータを作成するものとする
  - ①発注者が保有する道路占用物台帳を基にデータを整理すること。
  - ②道路占用物データ入力は、道路占用物台帳の住所を基に、最新の地番現況図データ、道路台帳図、空中写真撮影成果との対比を行い、ポイントデータ入力を行うこと。
  - ③法定外公共物属性データ入力は、道路占用物台帳の項目を基に作成する。台帳以外の項目については、「発注者」「受託者」協議の上決定すること。
  - ④③で作成されたデータを統合型GISへセットアップを行い、閲覧できるようシステム設定を行うこと。
  - ⑤システムにセットアップ後、GISデータの表示内容、システム機能、操作性の検証、調整を行い、問題なく利用できるか確認を行うこと。
  - ⑥道路占用台帳を帳票出力できるよう調整し、帳票には各申請の料金を計算し表示させること。

第36条（追加データ調達・調整）

1 本業務で統合型GISに追加搭載するデータは以下のとおりとする。「受託者」はデータ調達、変換を実施し、搭載するものとする。

種類	数量	調達仕様	整備方法等	対象システム	
				公開型GIS	統合型GIS
住宅地図	1式	鹿島市 5年利用料 同時接続10ライセンス	データ調整しシステム搭載		○

## 第5章 システム要件

### 第37条（整備対象システムと概要）

1 新システムは、以下により構成されるものとする。

品目	適用
公開型GIS	インターネットASP方式の市民向けGIS（住民及び事業者等の利用を想定）
統合型GIS	LGWAN-ASP方式の庁内向けGIS（職員の利用を想定）

### 第38条（公開型GISの要件）

1 公開型GISのシステム要件は、以下のとおりとする。

分類	項目	要件
サービス提供環境	機器環境	利用者、管理者双方のサービス利用環境は、以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的なパソコン等が有する基本的な機能のみで動作が可能であるものとし、利用に際し、事前に特別なアプリケーションやプラグイン等のインストールを必要としないこと。</li> <li>・パソコンのOSは、Windows11に対応し、Webブラウザは、Microsoft Edge、Firefox、Safari、Google Chromeを推奨対応とし、主要なウェブブラウザで利用が可能であること。</li> <li>・スマートフォン、タブレット又は携帯電話といったモバイル端末では、過去3年以内に発売された主要な機種に対応し、また、運用期間中に販売される主要な機種において、追加費用なしで利用可能となるよう速やかに対応すること。</li> </ul>
	ネットワーク環境	利用者、管理者双方にサービスを提供するネットワーク環境は、インターネット環境とすること。 インターネット上の通信経路においては暗号化を行うこと。 「受託者」は「発注者」と協議により、「発注者」の通信環境に対応すること。
	データ管理	日本国の法律が及ぶ範囲にシステム環境並びにバックアップデータを配置すること。 データのバックアップの要件は、以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本番環境が搭載されているサーバとは異なる環境にバックアップ取得すること。</li> <li>・1日1回/7世代取得すること。</li> <li>・搭載するテーマ数、搭載するレイヤ数に制限がないこと。</li> </ul>
	サービス提供時間	原則、24時間365日利用可能とすること。 システム稼働率は99.5%以上であること。 ただし、保守等の予定された停止については、この限りではない。
ライセンス数	利用者側ライセンス	利用するクライアント数に制限がないこと（フリーライセンス）。
	管理者側ライセンス	利用する端末台数等の制限はないものとする。 ただし、システム管理者及びコンテンツ管理者が同時に5台端末程度アクセスすることを想定したサービスとすること。
デザイン・操作性	デザイン	表示画面上の項目配置や色使い等、誰もが利用しやすいユニバーサルなデザインであること。
	操作性	利用者およびサービスを提供する管理者双方にとって、わかりやすく、操作性が高く、効率的な運用が可能であること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレスなく地図遷移や画面展開が可能である等、動作速度が優れたシステムであること。</li> </ul>

分類	項目	要件
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者にとって簡便で分かりやすい操作体系と機能の配置によりマニュアルを見なくても利用可能なインターフェースとすること。</li> <li>・統合型GISで作成・編集したデータを、簡易な操作で速やかに公開型GISに反映できること。</li> </ul>
	システム機能	別紙3「1. 公開型GIS」に記載の機能を有すること。
情報セキュリティ	システムログ	エラー情報の把握やUI/UXの改善に必要なログ情報を取得すること。
	アクセス・操作ログ	管理システムのアクセスログ・操作ログを取得すること。
	不正プログラム対策	<p>システム（サービス）の稼働環境及び開発・テスト環境においては、コンピュータウィルス等不正プログラムの侵入や外部からの不正アクセスが起きないように対策を講じるとともに、それら対策で用いるソフトウェアは常に最新の状態に保つこと。</p> <p>システム（サービス）の稼働環境及び開発・テスト環境で用いるOSやソフトウェアは、不正プログラム対策に係るパッチやバージョンアップなど適宜実施できる環境を準備すること。</p>
サービス終了時・契約満了時等の対応	保有データの提供	「発注者」が登録した情報のうち、「発注者」の情報管理権限を有する情報については、全て抽出し「発注者」に提供すること。
	保有データの消去等	サービスを終了若しくはサービス利用契約終了後は、保有データの提供ののち、速やかにシステムから消去すること。消去においては、復元不可能な状態にすること。
利用規約等	利用規約への同意	利用者に利用規約の内容を提示し、確認（同意）をとる機能を有すること。
問合せ機能	—	問合せ方法に関する情報が掲載できること。
統計機能	—	<p>システム運用状況は、定期及び任意で以下を集計できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稼働率</li> <li>・インシデント発生状況</li> <li>・問い合わせ実績</li> </ul> <p>サービス利用状況について、定期及び任意で以下を集計できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在サイトを閲覧しているユーザ数、閲覧しているページ</li> <li>・サイトを訪問したユーザの数</li> <li>・テーマ毎の閲覧数</li> </ul>
関係法規制への対応	—	サービスの稼働、運用・提供に関係する関係法規制を遵守するとともに、常に最新動向を把握し、適宜必要な見直し・改善を実施すること
著作権	—	第三者が権利を有している画像等を使用する場合は、事前に権利者から二次利用を含めた使用の許諾を得た上で、必要となる一切の手続き及び使用料の負担等は「受託者」が行うこと。
資格管理（管理側アカウント管理）	管理情報	<p>職員用アカウント（システム管理者及びコンテンツ管理者）を登録できること。</p> <p>以下のユーザ管理に対応すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IDとパスワードによるユーザ認証</li> <li>・ユーザ毎の操作権限設定（閲覧、編集等）ができること。</li> </ul>
	アカウント設定方法・認証方法	<p>登録できるユーザ数に制限が無いこと。</p> <p>システム管理者によるパスワードのリセット（又は再設定）ができること。</p>
地図の種類・ライセンス	—	<p>システムで使用する地図の種類、必要なライセンス数は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間案内地図（同時接続に制限が無いこと）</li> </ul>



分類	項目	要件
		なお、搭載する背景地図は、市内及び市外の住所、施設名称（民間施設）等に関する情報を表示できるとともに、キーワード入力した検索が可能なこと。
その他	—	データセンターについては、以下の要件を満たすものとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水害、地震、津波災害並びに停電等の対策により、稼働を継続できること。</li> <li>・情報漏洩、防犯等の対策により、データ保護の措置が講じられていること。</li> <li>・日本国内に立地していること。</li> </ul>

### 第39条（統合型GISの要件）

1 統合型 GIS のシステム要件は、以下のとおりとする。

分類	項目	要件
サービス提供環境	機器環境	一般的なパソコン等有する基本的な機能のみで動作が可能であるものとする。 「発注者」で保有する端末は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・CPU : Intel Core i3 1215U 以上</li> <li>・メモリ : 8GB</li> <li>・HDD : SSD 256GB</li> <li>・OS : Windows10 Pro 以上</li> </ul>
	ネットワーク環境	利用者にサービスを提供するネットワーク環境はLGWAN 接続系とすること。 クライアントパソコンが利用する LGWAN 接続系のネットワークの回線速度は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内 : 30Mbps</li> <li>・本庁ー出先間 : 30Mbps</li> </ul> LGWAN 上の通信経路においては暗号化を行うこと。「受託者」は「発注者」と協議により、「発注者」の通信環境に対応すること。
	データ管理	日本国の法律が及ぶ範囲にシステム環境並びにバックアップデータを配置すること。 データのバックアップの要件は、以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本番環境が搭載されているサーバとは異なる環境にバックアップ取得すること。</li> <li>・1日1回/7 世代取得すること。</li> </ul> 搭載するレイヤ数に制限がないこと。
	サービス提供時間	原則、24 時間 365 日利用可能とすること。 システムの稼働率は 99.5%以上であること。 ただし、保守等の予定された停止については、この限りではない。
ライセンス数	利用者側ライセンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合型 GIS : 同時接続 20 ライセンス</li> </ul> なお、個別業務機能の必要ライセンス数は以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・法定外公共物管理機能 : 同時接続 2 ライセンス以上</li> <li>・占用物管理機能 : 同時接続 2 ライセンス以上</li> </ul> ・ただし、利用するクライアント（端末数）には制限がないこと。 ・また大規模災害した際には、利用者の増加に配慮し、追加費用無しでライセンス制限を一時的に開放できること（災害対策本部設置時）。
	管理者側ライセンス	利用者側ライセンスに含む。 ユーザ管理機能により、システム管理者を設定するものとする。

分類	項目	要件
デザイン・操作性	デザイン	表示画面上の項目配置や色使い等、誰もが利用しやすいユニバーサルなデザインであること。
	操作性	利用者にわかりやすく、操作性が高く、効率的な運用が可能であること。 ・ストレスなく地図遷移や画面展開が可能である等、動作速度が優れたシステムであること。 ・利用者にとって簡便で分かりやすい操作体系と機能の配置によりマニュアルを見なくても利用可能なインターフェースとすること。
	システム機能	別紙3「2. 統合型GIS」に記載の機能を有すること。
情報セキュリティ	システムログ	エラー情報の把握やUI/UXの改善に必要なログ情報を取得すること。
	アクセス・操作ログ	アクセスログ・操作ログを取得すること。 ログ等からシステムにアクセスした職員を特定できること。
	不正プログラム対策	システム（サービス）の稼働環境及び開発・テスト環境においては、コンピュータウイルス等不正プログラムの侵入や外部からの不正アクセスが起きないように対策を講じるとともに、それら対策で用いるソフトウェアは常に最新の状態に保つこと。 システム（サービス）の稼働環境及び開発・テスト環境で用いるOSやソフトウェアは、不正プログラム対策に係るパッチやバージョンアップなど適宜実施できる環境を準備すること。
サービス終了時・契約満了時等の対応	保有データの提供	「発注者」が登録した情報のうち、「発注者」の情報管理権限を有する情報については、全て抽出し「発注者」に提供すること。
	保有データの消去等	サービスを終了若しくはサービス利用契約終了後は、保有データの提供ののち、速やかにシステムから消去すること。 消去においては、復元不可能な状態にすること。
利用規約等	利用規約への同意	利用者に利用規約の内容を提示し、確認（同意）をとる機能を有すること。
問合せ機能	—	問合せ方法に関する情報が掲載できること。
統計機能	—	システム運用状況は、定期及び任意で以下を集計できること。 ・稼働率 ・インシデント発生状況 ・問い合わせ実績
		サービス利用状況について、定期及び任意で以下を集計できること。 ・現在ログインしているユーザ数 ・ログインしたユーザの数 ・ユーザ毎のログイン数
関係法規制への対応	—	サービスの稼働、運用・提供に関する関係法規制を遵守するとともに、常に最新動向を把握し、適宜必要な見直し・改善を実施すること。
著作権	—	第三者が権利を有している画像等を使用する場合は、事前に権利者から二次利用を含めた使用の許諾を得た上で、必要となる一切の手続き及び使用料の負担等は「受託者」が行うこと。
資格管理 (管理側アカウント管理)	管理情報	システム管理者及びユーザを登録できること。 また、以下のユーザ管理に対応すること。 ・IDとパスワードによるユーザ認証 ・ユーザ毎の操作権限設定（閲覧、編集等）ができること。 ・ログイン中の端末のうち、一定時間システム操作がないものを自動ログオフできること。

分類	項目	要件
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口業務等に利用するユーザ等、特定のユーザが常にログインできる仕組みを有すること。</li> </ul>
	アカウント 設定方法・ 認証方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録できるユーザ数に制限が無いこと。</li> <li>・システム管理者によるパスワードのリセット（又は再設定）ができること。</li> </ul>
地図の種類・ライセンス	—	<p>システムで使用する地図の種類、必要なライセンス数は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅地図（同時接続10ライセンス）</li> </ul> <p>なお、住宅地図は、市内の住所、施設名称（民間施設）等に関する情報を表示するとともに、キーワード入力による検索が可能なこと。</p>
その他	—	<p>データセンターについては、以下の要件を満たすものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「総合行政ネットワーク ASP 登録及び接続資格審査要領」（令和5年7月12日）第2章第6条を満たすものとする。</li> <li>・水害、地震、津波災害並びに停電等の対策により、稼働を継続できること。</li> <li>・情報漏洩、防犯等の対策により、データ保護の措置が講じられていること。</li> <li>・日本国内に立地していること。</li> </ul>

## 第6章 システム構築

### 第40条 (システム要件整理・設計)

1 新システムの構築上必要となるシステム要件について整理し、「受託者」がシステム設計書として取りまとめるものとする。

なお、詳細については「発注者」と「受託者」の協議の上、決定するものとする。

#### (1) 公開型 GIS

- ① システム要件 (制約条件、機能・非機能要件の整理を含む)
- ② アカウント構成 (管理者ユーザ)
- ③ レイヤ構成
- ④ 公開用TOPページデザイン
- ⑤ 公開用コンテンツ・テーマ
- ⑥ システム運用要件
- ⑦ その他必要なもの

#### (2) 統合型 GIS

- ① システム要件 (制約条件、機能・非機能要件の整理を含む)
- ② アカウント構成 (ユーザ・ユーザグループ)
- ③ レイヤ構成及び権限構成
- ④ システム運用要件
- ⑤ その他必要なもの

### 第41条 (システム環境設定)

1 「受託者」は、「受託者」作業場所において新システム環境を構築する。実施する内容は以下のとおりとする。

なお、詳細については「発注者」と「受託者」の協議の上、決定するものとする。

- ① レイヤ設定 (図形表現範囲・属性管理項目及び順序・関連ファイル設定等)
- ② ユーザグループ設定 (管理者ユーザ・一般ユーザ・所属グループ等)
- ③ 図形レイヤ・属性テーブル権限設定 (表示・印刷・出力・画像出力・重ね合わせ制御等)
- ④ データベース設定 (検索テーブル・印刷レイアウト・出力帳票形式等)

2 統合型GISに搭載されたレイヤを、職員の操作で公開型GISに反映させるための設定を行うものとする。「受託者」は、公開型GISの運用開始に先立ち、非公開のテストサイトによる「発注者」の検証を受けることとする。検証内容は以下のとおりとする。

- ① 統合型GISによるデータ更新
- ② 更新データの公開処理 (統合型GIS→公開型GIS)
- ③ 公開型GISのデータ確認

### 第42条 (システムテスト)

1 新システムについて、システム環境を「受託者」の事業所内に構築し、システムテストを実施するものとする。

2 テスト終了後には、仮運用を実施するものとする。仮運用期間は、令和7年2月上旬～令和7年3月下旬までの概ね2か月間を想定している。

#### 第43条（マニュアル整備）

- 1 新システムの利用法を示した操作マニュアルを整備するものとする。操作マニュアルは、納品されたものと同じものを、システム上で利用者が閲覧できるようにすること。
- 2 変更が生じた際には、その都度マニュアルを改訂し、納品すること。
- 3 整備する操作マニュアルは、下表のとおりとする。

分類	対象システム	利用者	内容
操作 マニュアル	公開型GIS	住民及び事業者等	・公開型GISの利用方法を、初心者でも理解しやすいよう、機能毎に操作の手順を明確に記述すること。
	統合型GIS	利用職員	・統合型GISの利用方法を、初心者でも理解しやすいよう、機能毎に操作手順を明確に記述すること。
管理者 マニュアル	公開型GIS及び 統合型GIS	システム 管理者	・公開型GIS及び統合型GISに関して、システム管理者が行うべき作業（ユーザ登録・変更・削除、権限設定、レイヤ追加、属性登録、操作ログ取得・閲覧など）の定義及び運用ツールなどの操作方法について記述すること。 ・障害発生時における必要な対処措置などについても、専門的な知識がなくても理解できるよう、分かりやすく記述すること。

#### 第44条（操作研修）

- 1 「受託者」は、仮運用期間に、新システムを管理・運用するうえで必要となる操作やデータ更新方法等について、必要な研修を実施するものとする。
- 2 配布資料、研修機材は「受託者」、研修用端末は「発注者」が用意するものとする。
- 3 研修内容は、下表を基本とする。

項目	内容	研修形式	1回あたり受講人数 (回数)
利用職員研修 (統合型GIS)	システム概要、システム利用方法、データ管理・更新方法	実機操作	30人（全4回）
管理者研修 (公開型GIS及び統合型GIS)	ユーザ登録、変更、権限設定、レイヤ追加、属性登録、操作ログ取得	実機操作	5人（全1回）

## 第7章 運用サポート

### 第45条（運用サポート）

- 1 新システム導入後、安定したシステム稼働を維持するために運用サポートを行うものとする。
- 2 稼働開始後、60カ月（令和7年4月1日～令和12年3月31日）をシステム運用期間として想定している。
- 3 運用費用の契約方法については、「発注者」・「受託者」が協議の上、決定するものとする。
- 4 導入する各システムの運用サポート要件は以下に記載の内容を標準とするが、SLA（サービスレベル・アグリメント）に基づき「発注者」・「受託者」が協議の上、内容を決定するものとする。

分類	項目		内容
サービス	サービス窓口	電話受付時間（電話による問合せ受付・回答）	平日：8:30～17:30（土・日・祝日及び12/29～1/4を除く） 1営業日以内に一次回答
		メール受付時間（メールによる問合せ受付・回答）	24時間365日 1営業日以内に一次回答
	ウイルスパターンファイル更新	パターンファイル更新間隔	適宜
運用支援	フォローアップ研修	希望者を対象に研修会を実施	1回/年
業務報告	業務報告	稼働経過を報告書にまとめて提出（ログ、問合せ履歴等）	1回/年

### 第46条（データ更新【参考】）

- 1 「受託者」は、運用期間中に更新されたデータを新システムに反映するものとする。
- 2 データ更新作業（回数（更新周期））は、下表の記載を基本とし見積を作成するものとする。
- 3 不定期のものは、以下に記載の更新回数に基づき、想定される年度に費用を計上するものとする。

項目	対象システム		回数 (更新周期)	備考
	公開型GIS	統合型GIS		
航空写真	○	○	1回	業務委託により更新したデータを提供
住宅地図	-	○	1回	住宅地図リリースのタイミングで速やかに更新すること
地番図	○	○	5回 (1回/年)	業務委託により更新したデータを提供
家屋図	-	○	5回 (1回/年)	業務委託により更新したデータを提供
道路台帳	○	○	5回 (1回/年)	業務委託により更新したデータを提供 (認定路線網図、道路台帳図及び関連するデータ)
水道網図	○	○	5回 (1回/年)	業務委託により更新したデータを提供
下水道網図	○	○	5回 (1回/年)	業務委託により更新したデータを提供

## 第8章 成果品

### 第47条 (成果品)

1 本業務における成果品は以下のとおりとする。

#### (1) 数値地形図修正

- ① 数値地形図データファイル (地図情報レベル2500・10000)
  - ・ DM形式
  - ・ CAD形式
- ② 数値地形図データファイル説明書
- ③ 共用空間データ (Shape形式)
- ④ 共用空間データ説明書、解説書
- ⑤ 各種印刷用イメージファイル (地図情報レベル2500・10000・25000・50000)
  - ・ PDF形式
  - ・ Ai形式
- ⑥ 都市計画情報データ (Shape形式)
- ⑦ 各種印刷図
  - ・ 地図情報レベル2500 : 1700枚
  - ・ 地図情報レベル10000 : 300枚
  - ・ 地図情報レベル25000 : 100枚
  - ・ 地図情報レベル50000 : 100枚
  - ・ 都市計画総括図【地図情報レベル10000】 : 100枚
  - ・ 都市計画総括図【地図情報レベル20000】 : 100枚
- ⑧ 検定証明書および記録書
- ⑨ 各種精度管理表
- ⑩ 製品仕様書
- ⑪ 品質評価表
- ⑫ メタデータ

#### (2) システム搭載データの整備・調整関連

- ① 追加レイヤデータ 1式
- ② 住宅地図ライセンス (同時接続10ライセンス 5年利用料) 1式

#### (3) システム関連

- ① システム搭載用GISデータ (システムに格納) 1式
- ② 各種操作マニュアル 1式
- ③ 研修用マニュアル印刷 (研修対象者への配布用) 1式

#### (4) 構築業務の報告書等

- ① 業務報告書 1式
- ② 照査報告書 1式
- ③ 打合せ協議簿 1式
- ④ その他協議により必要とされた資料 1式

#### (5) その他

- ① 提案に基づく成果品等 1式

## 別紙1：モデル仕様書を踏まえた本業務における対応内容

本業務は、デジタル田園都市国家構想交付金のデジタル実装タイプ・優良モデル導入支援型【TYPE1】に市が採択された事業として実施するものである。

本業務はデジタルを活用して地域の課題解決等を図るサービス・システムの共通化・標準化を推進する観点から、デジタル庁のモデル仕様書に準拠した実装を行うものとする。

下表では、モデル仕様書を踏まえた本業務における対応を以下2つに分類している。

- (1) 必須機能：構築するサービスにおいて、サービス開始時点までに対応する要件
- (2) 今後拡張：構築するサービスにおいて、サービス開始後に拡張可能とする要件

モデル仕様書・要件定義			本業務における対応		本仕様書における記載箇所	
機能分類体系			必須機能	今後拡張		
大項目	中項目	小項目				
■基本要件						
共通事項	サービス提供環境	機器環境	利用者、管理者双方のサービス利用環境を指定する。 利用者の操作機器環境 ・対応させる機器 (PC/スマートフォン) ・対応OSとそのバージョン ・対応ブラウザとそのバージョン 管理者の操作機器環境 ・対応させるOSとそのバージョン ・対応ブラウザとそのバージョン 利用環境においては、Java、ActiveX、.NET Framework等のプログラムを別途必要としないこと。必要とする場合は、その理由を明確に示すこと。	○		第38条 (公開型GISの要件)
		ネットワーク環境	サービスを提供するネットワーク環境及び通信経路の暗号化について指定する。 例) 利用者側環境：インターネットで動作すること 管理者側環境：LG-WAN (又はインターネット) で動作すること。 インターネット上の通信経路においては暗号化を行うこと。 通信環境は、次のとおりとする。 ※自治体情報セキュリティ対策の3層分離において、仮想デスクトップ環境など仮想環境にて利用する場合には、その環境を明示し、動作可能なことを条件として示す。	○		第38条 (公開型GISの要件)
		データ管理	データのバックアップに関して次の点について指定する。 ・どのような環境でバックアップを行うか ・間隔と世代数 (例：週次で4世代保有すること)	○		第38条 (公開型GISの要件)
		サービス提供時間	原則、24時間365日利用可能とすること。ただし、保守等の予定された停止については、この限りではない。	○		第38条 (公開型GISの要件)
	ライセンス数	管理者側ライセンス アカウントライセンスの場合に必要なライセンス数 (特権ユーザと一般ユーザ毎) 等を指定。 デバイスライセンスの場合は、利用想定機器台数を指定。 例：特権ユーザアカウントを5アカウント以上、一般ユーザアカウントを50アカウント以上提供すること。	○		第38条 (公開型GISの要件)	
	デザイン・操作性	デザイン	表示画面上の項目配置や色使い等、誰もが利用しやすいユニバーサルなデザインであること。	○		第38条 (公開型GISの要件)
		操作性	利用者およびサービスを提供する管理者双方にとって、わかりやすく、操作性が高く、効率的な運用が可能であることを示す	○		第38条 (公開型GISの要件)
		アクセシビリティ	「JIS X8341-3：2016」が規定する「レベルAA」に準拠するなどアクセシビリティに配慮したデザインであること。		○	—
		視覚障害者支援	サービスを円滑に利用するためのユーザ補助機能として、次のような機能を用意できること。 例) ・視覚障害者が自力でユーザー向けアプリ等を操作できる機能		○	—



モデル仕様書・要件定義			本業務における対応		本仕様書における記載箇所	
機能分類体系			必須機能	今後拡張		
大項目	中項目	小項目			要件	
		多言語対応	・各種機能をショートカットキーにより利用できる機能など (多言語対応が必要な場合) 必要な言語を示す。		○	—
情報セキュリティ	システムログ	エラー情報の把握やUI/UXの改善に必要となるログ情報を取得すること。		○		第38条(公開型GISの要件)
	アクセス・操作ログ	管理システムのアクセスログ・操作ログを取得すること。		○		第38条(公開型GISの要件)
	不正プログラム対策	システム(サービス)の稼働環境及び開発・テスト環境においては、コンピュータウィルス等不正プログラムの侵入や外部からの不正アクセスが起きないように対策を講じるとともに、それら対策で用いるソフトウェアは常に最新の状態に保つこと。		○		第38条(公開型GISの要件)
		システム(サービス)の稼働環境及び開発・テスト環境で用いるOSやソフトウェアは、不正プログラム対策に係るパッチやバージョンアップなど適宜実施できる環境を準備すること。		○		第38条(公開型GISの要件)
	データ移行	—	システム更新(再構築)の場合、前システムからのデータ移行の条件を記載する。(例)移行データの種類等		○	
—		将来的なシステム移行等に備え、保持するデータについては政府相互運用性フレームワーク(GIF)に準拠するなど標準的なデータモデルに沿った形にすること。		○		—
サービス終了時・契約満了時等の対応	保有データの提供	発注者が登録した情報のうち、発注者の情報管理権限を有する情報については、全て抽出し発注者に提供することを指定		○		第38条(公開型GISの要件)
	保有データの消去等	サービスを終了若しくはサービス利用契約終了後は、保有データの提供ののち、速やかにシステムから消去すること、消去においては、復元不可能な状態にすることを指定		○		第38条(公開型GISの要件)
利用規約等	利用規約への同意	利用者に利用規約の内容を提示し、確認(同意)をとる機能を有すること。		○		第38条(公開型GISの要件)
問合せ機能	—	問合せ方法に関する情報が掲載できること。		○		第38条(公開型GISの要件)
統計機能	—	システム・サービスの運用状況や利用状況を定期又は任意の時点で集計する機能 例:延べ利用回数、Webページビュー数、機能毎の利用数など		○		第38条(公開型GISの要件)
関係法規制への対応	—	サービスの稼働、運用・提供に關係する関係法規制を遵守するとともに、常に最新動向を把握し、適宜必要な見直し・改善を実施すること		○		第38条(公開型GISの要件)
著作権	—	(必要な場合) ・第三者が権利を有している画像等を使用する場合は、事前に権利者から二次利用を含めた使用の許諾を得た上で、必要となる一切の手続き及び使用料の負担等は受託者が行うこと。		○		第38条(公開型GISの要件)
資格管理	管理側アカウント管理	管理情報	職員用アカウントを登録できること。		○	第38条(公開型GISの要件)
		アカウント設定方法・認証方法	登録できるユーザー数は無制限(又は○人以上)であること。 管理者によるパスワードのリセット(又は再設定)ができること。		○	第38条(公開型GISの要件)
	アクセス制御	職員アカウントは、所属ごとなどでグループ設定でき、各グループごとに利用可能な情報の権限設定を行えること。		○	—	
	—	—	—		○	—

■類型毎に異なる機能要件

モデル仕様書・要件定義				本業務における対応		本仕様書における記載箇所
機能分類体系			要件	必須機能	今後拡張	
大項目	中項目	小項目				
基本条件	地図の種類・ライセンス		システムで使用する地図の種類、必要なライセンス数（同時接続数）について記載する。	○		第38条（公開型GISの要件）
利用者向け機能	トップページ	トップページ等	利用者向けトップページを設置する。 トップページで表示したい内容を指定する。 （例）システム名称、画像、利用上の注意、新着情報、操作マニュアル、問い合わせ先、地図ページへのリンク等	○		別紙3要求機能一覧
			利用者に市区町村のサービスであることが伝わりやすい工夫がされていること。 （例）自治体のキャラクター画像や記章等を設定する。	○		別紙3要求機能一覧
地図表示機能	背景図		地形図、航空写真、背景用民間地図等を背景図として表示できること。また、複数の背景図の切り替えができること。	○		別紙3要求機能一覧
			地形図、背景用民間地図等の元データがベクタレイヤの背景図については、タイル画像化して表示できること。	○		別紙3要求機能一覧
	凡例機能		表示中のアイコン等に対する凡例を表示し、表示・非表示の切り替えができること。	○		別紙3要求機能一覧
	地図表示		表示デバイスの位置情報を利用し、現在地を表示できること。	○		別紙3要求機能一覧
			表示画面中心に中心を表すマークの表示・非表示切替ができること。	○		別紙3要求機能一覧
			表示中の地図縮尺に対応したスケールバーを表示できること。	○		別紙3要求機能一覧
			異なる施設情報、地図コンテンツ及び背景図を選択した2種類の地図を同一画面内に並べて表示できること。	○		別紙3要求機能一覧
			並べて表示した地図について、拡大縮小や移動等の操作を連動できること。	○		別紙3要求機能一覧
			施設情報や地図コンテンツと背景図を重ね合わせて地図に表示できること。	○		別紙3要求機能一覧
			背景図に対し、アイコンなどの表示項目の透過度が設定可能であること。	○		別紙3要求機能一覧
			表示している地図の内容を表示できるURLを表示できること。	○		別紙3要求機能一覧
			ハッチングパターンは縦・横・斜め（右下がり、左下がりの各方向）で設定できること。		○	—
			表示中の地図範囲を示した索引図を表示できること。また、索引図の表示・非表示の切り替えができること。	○		別紙3要求機能一覧
	索引図表示		索引図で指定した場所に地図表示を移動できること。	○		別紙3要求機能一覧
	主題情報・シンボル情報		図形情報に対応するポイント（点）、ライン（線）、ポリゴン（面）を表示できる。	○		別紙3要求機能一覧
			図形（アイコンシンボル、線、面）の表示設定は、複数色、複数種類から選択できる。	○		別紙3要求機能一覧
			点レイヤと属性情報で構成されるシンボル情報を表示できること。また、点レイヤはアイコンとして表示できること。	○		別紙3要求機能一覧
			アイコンはシステム標準のものを用意し、追加できること。	○		別紙3要求機能一覧
			属性情報の値に従い、ラベルを地図上に表示できる。	○		別紙3要求機能一覧
			属性情報の値（角度）に従い、ラベルやアイコンを回転してを地図上に表示できる。	○		別紙3要求機能一覧
		縮尺に応じて、アイコンのサイズや形状等を変更せず、画面上で一定のサイズで表示できること。 また、ラベルやアイコンは、縮尺に応じて非表示にできること。非表示とする縮尺は、アイコンごとに設定できること。	○		別紙3要求機能一覧	
関連ファイル		施設情報や地図コンテンツに関連ファイルを設定できること。	○		別紙3要求機能一覧	

モデル仕様書・要件定義			本業務における対応		本仕様書における記載箇所		
機能分類体系			必須機能	今後拡張			
大項目	中項目	小項目			要件		
			アイコン、線レイヤ及び面レイヤをクリックすることにより、関連ファイルを表示できること。	○		別紙3 要求機能一覧	
			画像ファイルについては、ダウンロードしなくとも画面上に直接画像を表示できること。	○		別紙3 要求機能一覧	
		拡大縮小	表示地図の縮尺を一定割合で拡大・縮小できること。	○		別紙3 要求機能一覧	
			表示地図領域内でマウス操作により矩形領域を指定し拡大できること。	○		別紙3 要求機能一覧	
			レイヤごとに、表示する縮尺範囲を指定できること。	○		別紙3 要求機能一覧	
			マウスホイールの操作により地図を拡大・縮小できること。	○		別紙3 要求機能一覧	
		移動	マウス操作により表示地図の任意の箇所1点を指定し、指定した箇所を画面の中心に表示できること。	○		別紙3 要求機能一覧	
			画面上に表示されるボタン等により、地図を任意の方向に一定割合で移動できること。	○		別紙3 要求機能一覧	
			マウス操作により地図をつかんだようにして移動できること。	○		別紙3 要求機能一覧	
		URL・QR	表示した位置情報をURL出力できること	○		別紙3 要求機能一覧	
			表示した位置情報の携帯電話用URLをQRコード変換して表示できること。	○		別紙3 要求機能一覧	
		レイヤ管理等	レイヤ表示等	線レイヤ及び面レイヤと属性情報で構成される地図コンテンツを表示できること。	○		別紙3 要求機能一覧
				レイヤ単位及び分類単位で表示・非表示の切り替えができる。	○		別紙3 要求機能一覧
		属性機能	属性情報設定	テキスト情報などを属性情報としてアイコン、線レイヤ及び面レイヤと関連付けて設定できること。(事業者による対応でもよい。)	○		別紙3 要求機能一覧
			属性情報表示	地図上のアイコン等を選択することで、属性情報を表示できること。	○		別紙3 要求機能一覧
属性一覧	地図上の地物の属性一覧を表示できること。		○		別紙3 要求機能一覧		
属性検索	属性一覧画面から地物を検索できること。		○		別紙3 要求機能一覧		
属性データ型	属性情報として以下のデータ型を設定できること。数値、文字列、URL		○		別紙3 要求機能一覧		
	URLについてはハイパーリンクとして表示できること。		○		別紙3 要求機能一覧		
検索機能	住所検索	住所情報による地図検索ができること。	○		別紙3 要求機能一覧		
		住所の表記は、全角、半角および英数字、漢数字、日本語表記、「一」「ー(長音)」による表示等、想定される住所表記に対して対応できる。	○		別紙3 要求機能一覧		
	目標物検索	目標物による地図検索ができること。	○		別紙3 要求機能一覧		
		キーワード入力による地図検索ができること。キーワードは文字の部分一致で検索できること。	○		別紙3 要求機能一覧		
		リスト選択による地図検索ができること。	○		別紙3 要求機能一覧		
	ルート検索	2地点間の最短経路を検索し、地図上に経路及び距離を表示できる。	○		別紙3 要求機能一覧		
座標検索	経度・緯度を指定して位置が検索できる。		○	—			
	地図の任意地点の経度・緯度を表示できる。		○	—			
印刷・出力	印刷	画面に表示した地図や施設情報、地図コンテンツを印刷できること。属性情報や凡例をあわせて印刷できること。	○		別紙3 要求機能一覧		
		都市計画等一部の地図コンテンツについて、印刷する際の縮尺を予め指定したものに固定できること。	○		別紙3 要求機能一覧		
		コピーライトや利用上の注意等、定型文を合わせて印刷できること。	○		別紙3 要求機能一覧		
		都市計画等一部の地図コンテンツについて、印刷する際のレイアウトを予め指定した独自の様式に変更できること。	○		別紙3 要求機能一覧		
	データ出力	画面に表示した地図や施設情報、地図コンテンツを画像ファイルとして出力できること。	○		別紙3 要求機能一覧		
		CSV等で、地図に表示している地物の属性一覧を出力できること。また、出力項目等の管理が可能であること。		○	—		

モデル仕様書・要件定義			本業務における対応		本仕様書における記載箇所
機能分類体系			必須機能	今後拡張	
大項目	中項目	小項目			
	計測		マウス操作により選択した距離、面積の計測が地図上で行えること。	○	別紙3 要求機能一覧
			距離及び面積の計測中に縮尺の変更やスクロールができる。	○	
			計測結果が表示されている状態で、印刷や地図の画像を保存できること。	○	
	作図機能	作図	地図上に一時的な図形（点・線・面等）を作成できること。	○	別紙3 要求機能一覧
			一時的な図形を含めて印刷・画像出力できること。	○	
	スマートフォン対応	表示	スマートフォンに最適化された画面表示ができること。ピンチイン、ピンチアウト、ドラッグなどスマートフォンの操作により地図操作を直感的に行えること。	○	別紙3 要求機能一覧
管理機能	お知らせ機能	お知らせ、新着情報の表示	新着情報や問い合わせ先等の情報を登録でき、トップ画面等利用者にわかりやすい位置に表示できること。	○	別紙3 要求機能一覧
	地図表示機能	レイヤ表示	線レイヤは、線の種類や太さ、色、透過度等を変更できること。（事業者による対応でもよい。）	○	－
			面レイヤは、枠線や塗りつぶし部分の種類、太さ、色、透過度等を変更できること。（事業者による対応でもよい。）	○	－
			レイヤの表示順を設定できる。（事業者による対応でもよい。）	○	－
			レイヤの色分け表示、ラベル表示を設定できる。（事業者による対応でもよい。）	○	－
	公開管理	公開データ登録	<p>※公開データの登録については、以下の点に留意し要件を決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○登録データを事業者に引き渡し、事業者が登録を行う場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>データの種類や情報更新の頻度等の指定、公開承認や公開期間等の指定を発注者で行う場合は、その内容を記載</li> </ul> </li> <li>○庁内用 GIS と連携し、データを公開する場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内用 GIS との連携、公開・非公開設定についての仕様を記載</li> </ul> </li> <li>○公開用データを発注者で登録する場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>登録機能および公開イメージ確認、公開・非公開設定、管理者による承認機能などの仕様</li> </ul> </li> </ul>	○	別紙3 要求機能一覧

## 別紙 2 : 搭載データ一覧

### 1. 移行対象データ

本事業で構築するシステムへの移行対象データは、以下のとおり。

データ 管理部門	対象データ	数量	既存データの 種類	整備方法	対象システム			
					公開型GIS		統合型GIS	
					搭載 有無	印刷 フォー ム整備	搭載 有無	帳票 フォー ム整備
総務課	ハザードマップ	1.0式	Shape	データ取込み	○	○	○	
	避難所	33箇所	Shape	データ取込み	○	○	○	
	消火栓、防火 水槽	587箇所	KML	データ取込み	○		○	○
税務課	航空写真	1.0式	Tiff	データ取込み	○		○	
	地番図	1.0式	Shape	データ取込み	○	○	○	
	家屋図	1.0式	Shape	データ取込み			○	
農林水産 課	中山間システ ム	1.0式	Shape	データ取込み			○	
農業委員 会事務局	農業地図シス テム	1.0式	Shape	データ取込み			○	○
	農家台帳シス テム	1.0式	Shape	データ取込み			○	○
建設住宅 課	空き家管理シ ステム	1.0式	Shape	データ取込み			○	
	路線網図	1.0式	Shape	データ取込み	○	○	○	
	道路台帳	1.0式	Shape	データ取込み	○	○	○	
都市計画 課	用途地域	1.0式	Shape	データ取込み	○	○	○	
	立地適正化計 画	1.0式	Shape	データ取込み	○	○	○	
	指定道路図	1.0式	Shape	データ取込み	○	○	○	
水道課、 下水道課	水道網図	1.0式	Shape	データ取込み	○	○	○	
	給水区域	1.0式	Shape	データ取込み	○	○	○	
	下水道網図	1.0式	Shape	データ取込み	○	○	○	

※上記のデータ管理部門は、令和6年3月31日時点の名称。

## 2. 整備対象データ

データ 管理部門	対象データ	数量	提供資料 (形式等)	整備方法	対象システム			
					公開型GIS		統合型GIS	
					搭載 有無	印刷 フォーム 整備	搭載 有無	帳票 フォーム 整備
総務課	行政区	1.0式	紙, Excel	既存資料よりデータ作成	○		○	○
	防犯灯	3,300箇所	紙	既存資料よりデータ作成	○		○	○
企画財政課	公共施設	60件	Excel	アドレスマッチング	○		○	
	バス路線図	13路線	紙	既存資料よりデータ作成	○		○	
商工観光課	観光看板	107箇所	紙, Excel	既存資料よりデータ作成	○		○	○
農林水産課	農振地域	29,108件	紙, Excel	既存資料よりデータ作成	○		○	
	排水機場	1.0式	Excel	既存資料よりデータ作成	○		○	
	農道	1.0式	CAD, Excel	標定・トレース	○		○	
建設住宅課	空き家バンク	1.0式	Excel	アドレスマッチング	○	○	○	
	公営住宅	1.0式	簡易図	既存資料よりデータ作成	○	○	○	
	法定外公共物	19,113件	紙	標定・トレースし、データ作成	○	○	○	○
	占有物件	5,000件	紙	標定・トレースし、データ作成	○	○	○	○
	カーブミラー	1,324件	紙	標定・トレースし、データ作成	○		○	○
	街灯	48箇所	Excel	標定・トレースし、データ作成	○		○	○
都市計画課	都市公園	1.0式	Shape, Excel	アドレスマッチング	○		○	
教育総務課	危険箇所点検結果	170件	Excel	アドレスマッチング	○		○	○
生涯学習課	遺跡地図	204件	PDF	標定・トレースし、データ作成	○		○	○
	試掘位置	500件	紙	標定・トレースし、データ作成	○		○	○
ゼロカーボンシティ推進課	ゴミステーション	700件	紙	標定・トレースし、データ作成	○		○	
	騒音、悪臭、振動規制区域	1.0式	紙	標定・トレースし、データ作成	○		○	○
ラムサール条約推進室	ラムサール条約湿地位置図	1.0区域	PDF	標定・トレースし、データ作成	○		○	

※上記のデータ管理部門は、令和6年3月31日時点の名称。

### 別紙 3 : 要求機能一覧

#### 1. 公開型GIS

※公開型GISモデル仕様書記載の要求事項であるか否かを記載

番号	大項目	中項目	小項目	要件	モデル仕様書対応※
1	利用者向け機能	トップページ	トップページ等	利用者向けトップページを設置する。 システム名称、ヘルプ、問い合わせ先等を表示する	○
2				背景画像、キャラクターの配置等、利用者により市区町村のサービスであることが伝わりやすいよう調整ができること。	○
3		地図表示機能	背景図	地形図、航空写真、背景用民間地図等を背景図として表示できること。 また、複数の背景図の切り替えができること。	○
4				地形図、背景用民間地図等の元データがベクタレイヤの背景図については、タイル画像化して表示できること。	○
5			凡例機能	表示中のアイコン等に対する凡例を表示し、表示・非表示の切り替えができること。	○
6			地図表示	画面サイズに合わせて地図サイズを自動的に調整できること。	
7				地図クレジットを表示できること。レイヤの表示状態に合わせて自動的に表示を調整する	
8				表示デバイスの位置情報を利用し、現在地を表示できること。	○
9				表示画面中心に中心を表すマークの表示・非表示切替ができること。	○
10				表示中の地図縮尺に対応したスケールバーを表示できること。	○
11				異なる施設情報、地図コンテンツ及び背景図を選択した2種類の地図を同一画面内に並べて表示できること。	○
12				並べて表示した地図について、拡大縮小や移動等の操作を連動できること。	○
13				施設情報や地図コンテンツと背景図を重ね合わせて地図に表示できること。	○
14				背景図に対し、アイコンなどの表示項目の透過度が設定可能であること。	○
15				表示している地図の内容を表示できるURLを表示できること。	○
16			Undo/Redo	自動的に記憶された縮尺と座標を順番に再現できること。	
17			索引図表示	表示中の地図範囲を示した索引図を表示できること。また、索引図の表示・非表示の切り替えができること。	○
18				索引図で指定した場所に地図表示を移動できること。	○
19			主題情報・シンボル情報	図形情報に対応するポイント（点）、ライン（線）、ポリゴン（面）を表示できる。	○
20				図形（アイコンシンボル、線、面）の表示設定は、複数色、複数種類から選択できる。	○
21				点レイヤと属性情報で構成されるシンボル情報を表示できること。また、点レイヤはアイコンとして表示できること。	○
22				アイコンはシステム標準のものを用意し、追加できること。	○
23				属性情報の値に従い、ラベルを地図上に表示できる。	○
24				属性情報の値（角度）に従い、ラベルやアイコンを回転して地図上に表示できる。	○
25				縮尺に応じて、アイコンのサイズや形状等を変更せず、画面上で一定のサイズで表示できること。 また、ラベルやアイコンは、縮尺に応じて非表示にできること。非表示とする縮尺は、アイコンごとに設定できること。	○
26			関連ファイル	施設情報や地図コンテンツに関連ファイルを設定できること。	○
27				アイコン、線レイヤ及び面レイヤをクリックすることにより、関連ファイルを表示できること。	○
28				画像ファイルについては、ダウンロードしなくとも画面上に直接画像を表示できること。	○
29			拡大縮小	表示地図の縮尺を一定割合で拡大・縮小できること。	○
30				表示地図領域内でマウス操作により矩形領域を指定し拡大できること。	○
31				レイヤごとに、表示する縮尺範囲を指定できること。	○
32				マウスホイールの操作により地図を拡大・縮小できること。	○
33			移動	マウス操作により表示地図の任意の箇所1点を指定し、指定した箇所を画面の中心に表示できること。	○

番号	大項目	中項目	小項目	要件	モデル仕様書対応※
34				画面上に表示されるボタン等により、地図を任意の方向に一定割合で移動できること。	○
35				マウス操作により地図をつかんだようにして移動できること。	○
36			URL・QR	表示した位置情報をURL出力できること	○
37				表示した位置情報の携帯電話用URLをQRコード変換して表示できること。	○
38			メール送信	タイトル、本文が自動入力されたメールアプリを立ち上げ、地図URLをメール送信できること。	
39		レイヤ管理等	レイヤ表示等	線レイヤ及び面レイヤと属性情報で構成される地図コンテンツを表示できること。	○
40				レイヤ単位及び分類単位で表示・非表示の切り替えができる。	○
41		属性機能	属性情報設定	テキスト情報などを属性情報としてアイコン、線レイヤ及び面レイヤと関連付けて設定できること。(事業者による対応でもよい。)	○
42			属性情報表示	地図上のアイコン等を選択することで、属性情報を表示できること。	○
43				クリックした位置の地物をすべて選択し、一覧表示できること。	
44			属性一覧	地図上の地物の属性一覧を表示できること。	○
45			サムネイル表示	属性画面に、地物に紐づく関連ファイルのサムネイルを表示できること。	
46			属性検索	属性一覧画面から地物を検索できること。	○
47			属性データ型	属性情報として以下のデータ型を設定できること。数値、文字列、URL	○
48				URLについてはハイパーリンクとして表示できること。	○
49		検索機能	住所検索	住所情報による地図検索ができること。	○
50				住所の表記は、全角、半角および英数字、漢数字、日本語表記、「一」「ー(長音)」による表示等、想定される住所表記に対して対応できる。	○
51			目標物検索	目標物による地図検索ができること。	○
52				キーワード入力による地図検索ができること。キーワードは文字の部分一致で検索できること。	○
53				リスト選択による地図検索ができること。	○
54			フリーワード検索	検索キーワードを複数指定して住所や目標物を検索できること。	
55			ルート検索	2地点間の最短経路を検索し、地図上に経路及び距離を表示できる。	○
56			座標検索	経度・緯度を指定して位置が検索できる。	○
57			任意地点の情報表示	任意の地点の住所、座標を表示できること。	
58			ルート検索	ルート検索を使用して最短経路を検索し結果を表示できること。	
59					
60		印刷・出力	印刷	画面に表示した地図や施設情報、地図コンテンツを印刷できること。属性情報や凡例をあわせて印刷できること。	○
61				都市計画等一部の地図コンテンツについて、印刷する際の縮尺を予め指定したものに固定できること。	○
62			ダイレクト印刷	都市計画等一部のコンテンツについて、地図上でクリックした場合、その地点の印刷プレビューをダイレクトに表示できること。	
63				コピーライトや利用上の注意等、定型文を合わせて印刷できること。	○
64				都市計画等一部の地図コンテンツについて、印刷する際のレイアウトを予め指定した独自の様式に変更できること。	○
65			データ出力	画面に表示した地図や施設情報、地図コンテンツを画像ファイルとして出力できること。	○
66				メモ図形や計測結果をKMLファイルとして保存できること。	
67			計測	マウス操作により選択した距離、面積の計測が地図上で行えること。	○
68			計測	選択したポリゴン図形の外周を計測して表示できること。	
69				距離及び面積の計測中に縮尺の変更やスクロールができる。	○
70				計測結果が表示されている状態で、印刷や地図の画像を保存できること。	○
71		作図機能	作図	地図上に一時的な図形(点・線・面等)を作成できること。	○
72				一時的な図形を含めて印刷・画像出力できること。	○
73			コメント	色、文字サイズを選択し、地図上にテキストでコメントを記入できること。	



番号	大項目	中項目	小項目	要件	モデル仕様書対応※
74			データ共有	地図URLや埋め込み地図でメモデータを再現できること。	
75			ファイル登録	KML ファイルをメモ図形として登録できること。	
76		スマートフォン対応	表示	スマートフォンに最適化された画面表示ができること。ピンチイン、ピンチアウト、ドラッグなどスマートフォンの操作により地図操作を直感的に行えること。	○
77			縦・横画面切替え	スマートフォンに最適化された画面表示ができること。端末を持ち変えることで、画面の向きを変更して表示する。	
78	管理機能	お知らせ機能	お知らせ、新着情報の表示	新着情報や問い合わせ先等の情報を登録でき、トップ画面等利用者によりわかりやすい位置に表示できること。	○
79		グループ・ユーザ管理	ユーザ作成	公開管理ツールを利用できるグループおよびユーザを作成できること。	
80		公開管理	公開データ登録	Shape 形式または座標付き CSV を事業者提供することで、事業者が更新作業を行えること。また、公開に当たっては、非公開のサイトにおいて公開用データをシステム管理者が確認し、承認を受けたうえで公開できる仕組みとすること。 第40条 システム環境設定に記載のとおり、システム管理者の操作により、統合型 GIS で更新された情報を公開型 GIS に反映できること。	○

## 2. 統合型GIS

### ①基本機能

※公開型GISモデル仕様書記載の要求事項であるか否かを参考として記載

番号	大項目	中項目	小項目	要件	モデル仕様書対応※
1	利用者向け機能	トップページ	トップページ等	利用者向けトップページを設置する。 システム名称、ヘルプ、問い合わせ先等を表示する	○
2				背景画像、キャラクターの配置等、利用者に市区町村のサービスであることが伝わりやすいよう調整ができること。	○
3		地図表示機能	背景図	地形図、航空写真、背景用民間地図等を背景図として表示できること。また、複数の背景図の切り替えができること。	○
4				地形図、背景用民間地図等の元データがベクタレイヤの背景図については、タイル画像化して表示できること。	○
5			凡例機能	表示中のアイコン等に対する凡例を表示し、表示・非表示の切り替えができること。	○
6			地図表示	画面サイズに合わせて地図サイズを自動的に調整できること。	
7				地図クレジットを表示できること。レイヤの表示状態に合わせて自動的に表示を調整する。	
8				表示画面中心に中心を表すマークの表示・非表示切替ができること。	○
9				表示中の地図縮尺に対応したスケールバーを表示できること。	○
10				異なる施設情報、地図コンテンツ及び背景図を選択した2種類の地図を同一画面内に並べて表示できること。	○
11				2画面表示した地図画面の同期、非同期を選択できること。	
12				並べて表示した地図について、拡大縮小や移動等の操作を連動できること。	○
13				施設情報や地図コンテンツと背景図を重ね合わせて地図に表示できること。	○
14				背景図に対し、アイコンなどの表示項目の透過度が設定可能であること。	○
15			Undo/Redo	自動的に記憶された縮尺と座標を順番に再現できること。	
16			索引図表示	表示中の地図範囲を示した索引図を表示できること。また、索引図の表示・非表示の切り替えができること。	○
17				索引図で指定した場所に地図表示を移動できること。	○
18			主題情報・シンボル情報	図形情報に対応するポイント（点）、ライン（線）、ポリゴン（面）を表示できる。	○
19				図形（アイコンシンボル、線、面）の表示設定は、複数色、複数種類から選択できる。	○
20				点レイヤと属性情報で構成されるシンボル情報を表示できること。また、点レイヤはアイコンとして表示できること。	○
21				アイコンはシステム標準のものを用意し、追加できること。	○
22				属性情報の値に従い、ラベルを地図上に表示できる。	○
23				属性情報の値（角度）に従い、ラベルやアイコンを回転して地図上に表示できる。	○
24				縮尺に応じて、アイコンのサイズや形状等を変更せず、画面上で一定のサイズで表示できること。 また、ラベルやアイコンは、縮尺に応じて非表示にできること。非表示とする縮尺は、アイコンごとに設定できること。	○
25			関連ファイル	施設情報や地図コンテンツに関連ファイルを設定できること。	○
26				アイコン、線レイヤ及び面レイヤをクリックすることにより、関連ファイルを表示できること。	○
27				画像ファイルについては、ダウンロードしなくとも画面上に直接画像を表示できること。	○
28			拡大縮小	表示地図の縮尺を一定割合で拡大・縮小できること。	○
29				表示地図領域内でマウス操作により矩形領域を指定し拡大できること。	○
30				レイヤごとに、表示する縮尺範囲を指定できること。	○
31				マウスホイールの操作により地図を拡大・縮小できること。	○
32			移動	マウス操作により表示地図の任意の箇所1点を指定し、指定した箇所を画面の中心に表示できること。	○
33				画面上に表示されるボタン等により、地図を任意の方向に一定割合で移動できること。	○

番号	大項目	中項目	小項目	要件	モデル仕様書対応※
34				マウス操作により地図をつかんだようにして移動できること。	○
35		レイヤ管理等	レイヤ表示等	線レイヤ及び面レイヤと属性情報で構成される地図コンテンツを表示できること。	○
36				レイヤ単位及び分類単位で表示・非表示の切り替えができる。	○
37				複数のレイヤの組合せをレイヤセットとして設定し、名前付けて保存できること。	
38				事前に登録したレイヤセットを指定し、表示レイヤを切り替えられること。	
39				レイヤごとに、線種、線色、塗りつぶし色等を任意に設定する。ユーザ毎に個別に設定ができること。	
40		属性機能	属性情報設定	テキスト情報などを属性情報としてアイコン、線レイヤ及び面レイヤと関連付けて設定できること。（事業者による対応でもよい。）	○
41			属性情報表示	地図上のアイコン等を選択することで、属性情報を表示できること。	○
42				クリックした位置の地物をすべて選択し、一覧表示できること。	
43			属性一覧	地図上の地物の属性一覧を表示できること。	○
44			サムネイル表示	属性画面に、地物に紐づく関連ファイルのサムネイルを表示できること。	
45			関連ファイル	属性情報に画像等のファイルに関連付ける。	
46			属性検索	属性一覧画面から地物を検索できること。	○
47			属性データ型	属性情報として以下のデータ型を設定できること。数値、文字列、URL	○
48				URLについてはハイパーリンクとして表示できること。	○
49		検索機能	住所検索	住所情報による地図検索ができること。	○
50				住所の表記は、全角、半角および英数字、漢数字、日本語表記、「一」「ー（長音）」による表示等、想定される住所表記に対して対応できる。	○
51			目標物検索	目標物による地図検索ができること。	○
52				キーワード入力による地図検索ができること。キーワードは文字の部分一致で検索できること。	○
53				リスト選択による地図検索ができること。	○
54			フリーワード検索	検索キーワードを複数指定して住所や目標物を検索できること。	
55			ルート検索	2地点間の最短経路を検索し、地図上に経路及び距離を表示できる。	○
56			座標検索	経度・緯度を指定して位置を検索できる。	○
57		主題図機能	個別値色分け	地物（属性を持つ図形）の属性情報を使って、色塗り主題図を作成する。	
58			ランク値色分け	地物が保有する属性値に対して、ランクを与えてランク毎に色塗りをする。	
59			ラベル表示	地物が保有する属性値を地図上に文字列として表示する。	
60			グラフ表示	地物が保有する属性値に対して、グラフ表示する。	
61		印刷・出力	印刷	画面に表示した地図や施設情報、地図コンテンツを印刷できること。属性情報や凡例をあわせて印刷できること。	○
62				出力時の縮尺や枠線の種類、表示するタイトル、スケールバー、方位シンボル等の種類やレイアウトを設定する。	
63				事前に作成した印刷書式を呼び出し、利用する。	
64				都市計画等一部の地図コンテンツについて、印刷する際の縮尺を予め指定したものに固定できること。	○
65				コピーライトや利用上の注意等、定型文を合わせて印刷できること。	○
66				都市計画等一部の地図コンテンツについて、印刷する際のレイアウトを予め指定した独自の様式に変更できること。	○
67			データ出力	画面に表示した地図や施設情報、地図コンテンツを画像ファイルとして出力できること。	○
68				地図画面に表示した空間データをGIS（Shape、KML等）、CAD（DXF等）のデータとして出力する。	
69			計測	マウス操作により選択した距離、面積の計測が地図上で行えること。	○

番号	大項目	中項目	小項目	要件	モデル仕様書対応※
70				選択したポリゴン図形の外周を計測して表示できること。	
71				距離及び面積の計測中に縮尺の変更やスクロールができる。	○
72				計測結果が表示されている状態で、印刷や地図の画像を保存できること。	○
73		作図機能	作図	地図上に一時的な図形（点・線・面等）を作成できること。	○
74				一時的な図形を含めて印刷・画像出力できること。	○
75				地図上に図形を登録する。	
76				地図上にテキストを追加する。	
77				地図上にアイコン、シンボルを追加する。	
78				作図済みの図形を編集する。	
79			属性登録	作図した図形に対して関連する属性を入力し、付与する。	
80			属性編集	指定した図形に関連付く任意の属性値を編集する。	
81			GIS データ入力	Shape 形式の GIS データをインポートする。	
82				KML 形式の GIS データをインポートする。	
83			CAD データ入力	DXF 形式のデータをインポートする。	
84			アドレスマッチング	住所含む属性情報が入力されている CSV またはテキスト形式のファイルをインポートし、地図上に展開する。	
85			EXIF インポート	座標付き写真画像をインポート、地図上に展開する。	
86	管理機能	お知らせ機能	お知らせ、新着情報の表示	新着情報や問い合わせ先等の情報を登録でき、トップ画面等利用者にわかりやすい位置に表示できること。	○
87		グループ・ユーザ管理	ユーザ作成	ユーザ情報、グループ情報を追加・編集・削除する。	
88			レイヤ管理	レイヤの利用権限、属性権限、情報公開レベル等を設定する。	
89			ログ管理	システムへのログインユーザの状況の確認及び、システム操作を記録（クライアント IP アドレス、操作内容とその日時等）する。	
90			ユーザ認証	ID・パスワードによりログインユーザを認証し、システム利用者を識別する。	
91				既存のユーザ管理システムとの連携によりシングルログインする。	
92		アクセス管理	アクセス制限	ログインユーザにより、利用可能な機能及びデータを制限する。	
93			セッション管理	システムの同時利用者を管理し、最大利用者数を制限する。	
94			優先ログイン	特定のユーザが常にログインできること（優先ユーザの設定）	
95			タイムアウト	タイムアウト時間を設定できること。	

## ②法定外公共物管理機能

番号	大項目	中項目	小項目	要件
1	位置情報表示		占有物表示	占有物の位置を地図上に表示できること。
2			公図表示	公図（又は譲与図）を地図上に表示できること。
3	検索・閲覧	地図検索	公図界	公図界（譲与図）を地図上で検索し、該当図面を閲覧できること。
4			法定外公共物	法定外公共物（里道、水路等）を地図上で検索し、該当する法定外公共物の属性を閲覧できること。
5		属性検索	公図界	公図界（譲与図）を図面番号等で検索し、該当図面を閲覧できること。
6			法定外公共物	法定外公共物（里道、水路等）を管理番号や財産区分などで検索し、該当する法定外公共物の属性を閲覧できること。
7	許可申請書閲覧			地図上に表示されている占有許可物の申請書の写しを閲覧できること。

番号	大項目	中項目	小項目	要件
8	法定外公共物管理	図形追加	公図界	公図界を入力できること。
9			法定外公共物	法定外公共物を入力できること。
10			起終点	法定外公共物の起終点が入力できること。
11		図形編集	公図界	公図界の境界線を修正できること。
12			法定外公共物	法定外公共物の形状を修正できること。
13			起終点	法定外公共物の起終点が位置や向きが修正できること。
14		図形削除	公図界	公図界を削除できること。
15			法定外公共物	法定外公共物を削除できること。
16			起終点	法定外公共物の起終点が削除できること。
17		属性管理	データ管理	法定外公共物・公図の属性が管理でき、追加・編集・削除ができること。
18			関連文書管理	法定外公共物・公図の関連文書が管理でき、追加・編集・削除ができること。
19		入力補助	図形複写	他のレイヤ（地籍図）などから単図形を複写できること。
20			図形スナップ	法定外公共物を入力する際、他の地物（既存法定外公共物や地籍図）の単図形との境界を一致させること。
21			ポリゴン分割	法定外公共物の用途追加、用途廃止・一部払下げに伴い、既存の法定外公共物の分割線入力して分割できること。

### ③ 占有物管理機能

番号	大項目	中項目	小項目	要件
1	占有許可申請			新規占有許可申請、更新申請、申請内容の変更、明細・台帳の廃止ができること。
2	満期処理			期間満了に伴う継続申請通知書の出力。継続申請書兼手数料納付書の出力を行う。満期更新機能では、占有物件を任意に絞込み、対象物件を選択するだけで更新処理をかけることができること。
3	入金処理			納付書の印刷は、新規・変更・更新占有許可物件と、許可継続物件で年度ごとに調停していく物件の2種類の業務に対応して出力できること。納付書印刷済みのものについて、入金確認（消し込み）ができること。
4	検索		簡易検索	登録した属性項目から検索を行う簡易検索ができること。
5			条件検索	任意の条件式を指定し、検索ができること。
6	各種調書印刷			各占有物件に対応する許可書を自動選別できること。また、出力時には印刷プレビューを表示し、出力前に内容の確認及び編集ができること。各調書の様式は適宜設定ができること。
7	マスタ管理			許可番号など、システムで使用する基本情報の設定ができること。また、入力補助機能で用いるリスト項目、コード項目はすべて編集することができ、任意の環境に合わせた設定ができること。
8	更新（変更）履歴		台帳閲覧	すべて台帳情報を履歴として管理できること。
9	地図連携			占有物件情報と地図上の位置が相互に情報の閲覧できること。
10	ファイリング			申請書の文書（紙）をファイリングシステムに登録し、「占有物台帳」と関連付けて閲覧できること。
11	料金計算機能			占有物の各申請に対し、料金を計算した結果を帳票に反映できること。